

公害防止

基本的な考え方

考え方

トップランでは、公害防止に関して以下を基本的な方針としています。公害発生の防止は、経営の一環であり、重要な課題と位置付け、環境保全管理活動を最優先に進めることにより、公害発生を未然に防止します。万が一発生した場合には、速やかな公開・開示を含む対応と

もに再発防止を行い、類似箇所における発生防止対策の水平展開を行います。そのために、環境保全活動を主体的に進めることにより、公害の影響を早期に発見し是正していきます。

環境コンプライアンスへの対応

■ 汚染防止の取り組み

各事業所のエコガード推進委員会では、法規制値よりも厳しい自主基準値を設定し、これを遵守することで、環境負荷の低減と汚染の未然防止に取り組んでいます。

大気汚染防止のため、ボイラーなどのばい煙を発生する設備では、適正に燃焼が起きる条件下での運転を行っています。また、大気汚染防止法の規制対象設備については、回収装置で回収した有機溶剤の再使用や、燃焼装置の適正管理による排ガス処理効率の向上に努めています。

水質汚染の防止については、事業所ごとに水の使用量や汚染状況に応

じた排水処理施設を設置しています。排水量が多いエレクトロニクス事業分野の事業所では、排水リサイクルシステムを活用した水の回収・再生により、取水量と排水量の削減に努めています。

また、水質汚濁防止法の規制対象設備は、法に基づく構造基準の遵守、点検を実施しています。さらに、規制対象外の設備も含め、劣化状態の確認、更新を行い、薬液などの漏えいによる土壌・地下水汚染の未然防止に取り組んでいます。

■ 相談、苦情対応

ホームページ上に環境に関する相談、苦情受付の窓口として、「企業活動に関するお問い合わせ先」を設けており、いただいた相談、苦情に対して、広報を通じて環境保全活動の統括組織であるエコロジーセンターへ連絡、回答対応を行うように整備しております。

企業活動に関するお問い合わせ先

https://www.toppan.co.jp/inquiry/privacy_corporate.html

■ 2020年度実績

社内環境データベースを活用して、法令・条例・協定などで定められている規制値超過のリスクの把握を行い、リスクが高い項目について事前に対応をすることで、規制値超過の未然防止を図りました。

しかし、2020年度は、法令・条例・協定などで定められている規制値超過が水質についてはBODに関して1事業所で1件、n-Hexに関して1事業所で1件、臭気については1事業所で1件、合計3件発生し、いずれも設備やその管理方法の見直しなど、迅速に是正対策を行っています。是正対策後も新たな管理手順の標準化などを行い、再発防止に努めています。なお、水量（使用量、排出量）に関しての問題は確認されていません。

また、生産活動で想定される緊急事態への対応訓練も都度見直し、環境汚染の予防と未然防止に取り組んでいます。

2020年度に寄せられた苦情や問い合わせはありませんでした。

今後も継続して近隣の方々との十分なコミュニケーションを図りながら、管理の質的向上を推進していきます。

2020年度	法規制値超過	苦情・問い合わせ
件数	3件 (水質：BOD 1件、n-Hex 1件、臭気1件)	0件